

◇ 原 田 幸 長

○議長（清水満） 発言順位 3 番、議席番号 6 番、原田幸長議員を指名します。原田議員。

〔6 番 原田幸長 登壇〕

○6 番（原田幸長） 議席番号 6 番、原田幸長です。通告に従い質問をさせていただきます。

まず 1 点目ですが、SDG s の活用について伺います。SDG s は、Sustainable Development Goals の略称ですが、これを日本語に訳しますと持続可能な開発目標、誰一人取り残さないという理念を掲げて 2015 年 9 月に国連で採択された SDG s、複数形で G はゴールのことですが、ゴールがいっぱいあるという略語でございます。持続可能な世界を次世代に受け継いでいくことを目指し、2030 年までに達成する 17 の目標、169 のターゲット、230 の指標を指して、既に世界規模で取組が始まっております。

ジャパン SDG s アワード総理大臣賞を受賞した北海道の下川町では、社会動態減少が緩和され、個人住民税が 16.1 パーセント増などの結果を得ており、持続可能な地域社会を実現できたとその成果を示している、そういう評価がされております。

近隣自治体で富山市では、施策の中にこの SDG s に当たるものについて、17 のどの目標に該当するかマークを添付し、自治体として積極的に取り組んでいる姿勢を明確にして、学校教育では、今回の学習指導要領の改正で持続可能な社会の作り手の育成が明記され、SDG s を積極的に推進することになりました。東京都江東区の八名川小学校が先進校として名前を挙げております。

このように各地で取組が進んでおりますが、長野県では総合計画改訂時に SDG s を意識し、明記して、SDG s 未来都市として、しあわせ信州創造プラン 2.0 にはマークを付け、学びと自治による自立分散型社会の形成として総務省に先進県として選定されております。

飯綱町では、平成 38 年に向けた第 2 次総合計画を策定中であります。この SDG s の理念を明記し、計画の中に活かしていく必要があると考えます。

SDG s とはどのようなものか、ざっくりと説明をさせていただきます。日本では、持続可能な開発目標と訳されていて、国連の持続可能な開発サミットで世界 193 か国が合意し、2015

年に達成期限を迎えたミレニアム開発目標MDGsの後継として採択され、地球環境や気候変動に配慮しながら、持続可能な暮らしや社会を営むための世界各国の政府や自治体、非政府組織、非営利団体だけでなく、民間企業や個人などにも共通した目標であるとされています。発効は2016年1月、誰一人取り残さないをスローガンに掲げて活動を開始しました。

飯綱町として、マークを付けやすい代表的なものを紹介させていただきます。1つ目は全ての人に健康と福祉を、2つ目には質の高い教育を皆に、3つ目は住み続けられるまちづくりを、4つ目として気候変動に具体的な対策を、というのがターゲットとなっております。17の目標と各目標を実現するための169のターゲットからなっております。

長野県では地方創生に向けた自治体SDGs推進事業として、先ほど紹介いたしましたSDGs未来都市となっており、しあわせ創造プラン、実はこの公募は29年度に終わってしまっているわけですが、これに手を挙げていれば先進自治体になったと思われれます。今、正に飯綱町はこの計画を策定中であります。是非とも、このマークを付けたSDGsに則った提案、実施計画を作っていただきたいと思い、今回の一般質問とさせていただきます。

長野県では、SDGs未来都市として、各マークを付けた学びと自治の力による自立分散型社会の形成という形で、しあわせ信州創造プラン2.0に組み込んでおります。これに倣っていただき、是非とも今回の計画作成、平成38年度までの飯綱町の第2次総合計画の中に盛り込んでいただきたいと思うのですが、町長の見解をお聞きいたします。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） お答え申し上げます。恥ずかしながら、正直言ってSDGsという言葉については深く承知をしておりませんで、ただいまお話をいただいて、なるほどそういうものかと思いましたが、今の中島副知事も10年以上前からサステイナブル研究会、いわゆる持続可能な地域づくりということを盛んにおっしゃって、1冊の本を書かれ町長室にもございます。

今、持続可能なディベロップメント、開発というのが非常に世界で注目されている事業だと思えます。そこで、具体的に町の総合計画の中にこの関係を入れたらどうかということですが、

確かに目標、ターゲットについては相通じるものが多々ございます。貧困とか飢餓の問題、私もよく申し上げておりますけれども、今言ったとおり教育とか女性の社会進出とか、相通じる点が多々あるわけでございますけれども、御存じのとおり第2次飯綱町総合計画は既に策定済みでございます。もうスタートして2年目に入っております。議員のご提案をいただいた関係については、今後、作ってある中にどういうふうに入れ込んでいけば良いのか、5年の見直しの時期もありますし、もちろん総合計画に基づいて、3年のローリングを起こして回転させていきますから、そのような中にどういうふうに組み込むのか、ご提案をいただいたとおり長野県が先進的に既に取り組んでおられる例もあるようでございますので、長野県の取組なども参考にすることで、当町も取り組んでいきたいと思っております。決して悪いことではなくて良いことでありますし、いわゆる世界的基準の物差で当町の進捗具合を図ることができるというのは、恣意的な考え方ではなくて、ある意味ではシビアに冷静に現状を分析して、それに対して対応策を立てていくという意味では非常に良いのではないかと考えていますので、そのように取り組んでいきたいと思っております。

○議長（清水満） 原田議員。

○6番（原田幸長） 分かりました。おっしゃったとおりでございますが、17の全てをターゲットにする必要はないと思っております。長野県ですら8プラスワンということで、17のうちの8つ、そして1つをプラスして8プラスワンということでやっております。最後の17のパートナーシップという目標があるわけですが、それを入れているだけなので、取り組める部分だけを取り込んでいけば良いのではないかと考えます。

長野県がやっているのが、誰もが学べる環境づくり、信州こどもカフェの普及拡大、信州・タウンキャンパス構想の実現。それからもう1つが地域内経済循環の促進とエシカル消費の促進、いわゆる地産地消の拡大。もう1つが快適な健康長寿の町村づくり、自家用車に頼らない地域づくり、公共交通の活性化、省エネ建築による断熱性能向上促進。豊富な自然エネルギー資源を活かしたエネルギー自立・分散型モデル地域の形成。これが各ターゲット、目標となる17のうちの2つ、3つをクリアしているので、8プラスワンのマークが付いている。そういう

ような形で良いのではないかと考えます。

例えば、小中学校で今、取り組んでいることが当てはまる部分が多々あると思われます。そういうところにこのマークを付けて、SDGsを推進しているというような形でやっていき、内外に発信していくことによって評価が上がってくる。その成果をまた発表していくということが、SDGsに日本が達成しているという部分、ゴールを決めて、そこへ向かって皆さんの力を合わせていくというような形でやっていただきたいと思いますので、計画の途中ですので、策定中にここへ割り込むという部分で、そういうことができるのではないかと考えますので、担当課にもお話を聞いてみたいと思います。

○議長（清水満） 徳永企画課長。

〔企画課長 徳永裕二 登壇〕

○企画課長（徳永裕二） お答えいたします。町長からお話をさせていただきましたとおり、第2次飯綱町総合計画につきましては、平成28年度に策定済みでございます、平成29年度からその取組を始めているところでございます。

議員おっしゃるとおり、この計画につきましては平成38年度までのものでございますが、ただ10年間というのは基本構想の部分でございまして、基本計画の部分については、現在は前期になりまして平成29年度から33年度までの計画になります。さらに34年度以降は、後期基本計画というものを立てていく必要性が出てまいりますので、是非、平成34年度からの後期基本計画の中では、議員が提案されているようなことを考えてまいりたいと思っております。実務としましては、恐らく平成32年度から33年度に後期の基本計画部分を作成していくことになるとは思いますけれども、その折には是非、考えてまいりたいと思っております。

議員からお話のありましたとおり、県では8プラスワンということで取組をされているわけですが、当町の施策と対比してみましても、SDGsの17の目標は議員のおっしゃるとおりでございますけれども、先ほどもお話がありましたとおり、健康と福祉、また教育、それからまちづくり、気候変動、その他にもエネルギーですとか、働きがい、経済成長、産業、こういった多くの目標に関連がございまして、こうした幅広い分野にまたがるまちづくりへの貢献

に向けまして、自治体が果たす役割は大変大きいと考えておりますので、是非、その時期には取組をしてまいりたいと思います。

取組に当たりましては、町の中でも体制づくりとかが必要になってくると思いますので、しっかり検討し、県取組なども参考に進めてまいりたいと思っているところでございます。

○議長（清水満） 原田議員。

○6番（原田幸長） 是非ともそういうことをやっていただきたいと思います。このSDGsの選定をされると、多少なりとも補助金が付くという話も聞いております。意識を持ってよろしくをお願いしたいと思います。

次の質問にまいります。通告いたしました乳幼児健診における小児がんの早期発見というところですが、小児がんというのは今、少子化で非常に子供の数が少ないから、がんの数が少ないので見過ごされている部分があると思います。

子供の死亡原因の第1位は小児がんです。年間発症数が少ないために多くの医療機関では小児がんに対する医療経験が乏しく、適切な医療の受診の遅れなどによって重症化してしまっている場合が多いようです。そのために早期発見に向けた住民への啓発や健診が大事になってくると思います。

また、今回この質問に入れたのは、この中でも網膜芽細胞腫という病気があります。母親が見て分かるような、発見できるような病気のわけです。目の病気であり、目のがんです。白色瞳孔になったり、斜視になったりしているような症状が現れた時に、そういう小児の目のがんが発症している場合があるということでございます。

乳幼児健診の目の項目の中に白色瞳孔を追加してはどうでしょうかという質問であります。目のがんなので、重症化してしまうと目を摘出しないといけません。早期発見の場合、目は温存して治療することができる。

国立がんセンターの小児がんの情報ページを見ますと、16ページにわたりいろいろ書いてございます。これを見ますと、いろいろな治療の仕方があると思いましたが、小児がんに対する専門の病院も少ないですし、医師も少ないということから、国は去年より15か所ほ

ど拠点病院を指定して、質の高い医療を提供しようとしておりますが、特に相談体制は整っておらず、母親に寄り添い相談できるような医師、病院が必要ではないかと思っております。

それよりも、我々のような小さい自治体の中では、乳幼児健診の時にこの小児がんを早期発見することによって、早く手を打つ、要するに眼球を温存することができるかと書いてあります。特に網膜芽細胞腫という目のがんは、出生時1万5,000人から1万6,000人に1人というような発症数でございますが、非常に遺伝によってなりやすく発症するケースが多いということがございます。

ただ、家族が子供の目の異常に気が付いて早期発見するケースがあるので、健診の時に白色瞳孔というものを健診の項目に追加していただきたいと思いますが、町は踏み込んでいただけるかお聞きしたいと思っております。

○議長（清水満） 山浦保健福祉課長。

〔保健福祉課長 山浦克彦 登壇〕

○保健福祉課長（山浦克彦） お答えいたします。飯綱町の現状ですと、症例については今のところありません。ただ、議員のおっしゃるとおり、網膜芽細胞腫は早期発見が重要な疾患です。この症状は家族が気付いて受診するケースが大変多く、母子手帳がございますけれども、3か月から4か月頃の保護者の記録に、目つきや目の動きについておかしくないかと問い掛けがされています。また、小児科医師の健診につきましては、1才6か月からという記載内容になっています。できるだけ早い所見が必要だということですので、担当の健康推進係や小児科医師とも相談いたしまして、実施する方向で考えていきたいと思っております。

○議長（清水満） 原田議員。

○6番（原田幸長） 分かりました。今のお答えですと、1才半から内科医ということによろしいですか。

○議長（清水満） 山浦保健福祉課長。

〔保健福祉課長 山浦克彦 登壇〕

○保健福祉課長（山浦克彦） 健診項目では、1才6か月から小児科医師の所見が始まっており

ます。

○議長（清水満） 原田議員。

○6番（原田幸長） 分かりました。母親が見て、その異常に気が付いて早期発見される場合が多いということですが、1才半から健診の時に内科医さんに確認していただけるということでもあります。

重症化する前に発見することが大事なので、その辺の仕組作り、またどういった検査が必要なのかということについても研究をしていただいて、検討していただきたいと思います。将来、視力を失ってしまうことのない方策をとる必要はあると思います。視力を残そう、目を残そうという治療が今、非常に進んでいると思います。両親が一番大変だとは思っているので、その辺の精神的なケアも大事だと思います。

今、お聞きしますと飯綱町では発症した例は無いというお話ではございます。1万5,000人から1万6,000人に1人が遺伝を持つ、目のがんになるというお話ですので安心をいたしました。

早期発見することによって、そういう家族全体を守ることができる。小児がんというのは発見しづらく治療も大変で、薬も大人のように強い薬は出せないという部分もありますし、手術も大変だということは聞いておりますので、早期発見に努力していただきたいと思います。是非とも、その辺の取組をしっかりとお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。多世代交流施設の活用について伺います。前議員の昨年の定例会の一般質問で、多世代交流施設、新しい施設ができるならば、障がい児生徒が快適に過ごせる居場所として使用できないかと質問をしていましたが、本年7月に放課後デイサービス施設が特定非営利活動法人SUNにより建設されました。町長は答弁の中で、深沢という場所的には非常に立地条件に恵まれている場所だと思っていると話されています。町の福祉事業者であるSUNの事務事業ができるスペースを設けることはできないか、お聞きいたします。

○議長（清水満） 山浦保健福祉課長。

〔保健福祉課長 山浦克彦 登壇〕

○保健福祉課長（山浦克彦） お答えいたします。町では、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づきまして、地域生活支援事業というものを行っております。これは、旧三水公民館において、地域活動支援センターとしてNPO法人SUNに委託して行っておりまして。現在は建設中のため、牟礼本町ガード下の付近ですが、SUNが行っております放課後等デイサービスにおいて支援事業を行っている状態です。

多世代交流施設がこれから建設されていくわけですが、この地域生活支援事業の場所として一部の部屋を予定してございます。必要な部屋として、活動の部屋、その隣に事務室、相談室、3部屋程度を想定してございます。現在、当事業につきましましては、NPO法人SUNが受託していますので、受託継続、今後とも継続であれば利用は可能と考えております。委託事業ですので、事業者が変わった場合には考えなければならないわけですが、現段階では継続可能ということでお願いいたします。

○議長（清水満） 原田議員。

○6番（原田幸長） 分かりました。現在、発達障がいのあるお子さんが増えている中で、療育をされているのがSUNです。現場を見ることは、大事であると質問の中で力説されました。7月に放課後デイサービスができました。その施設を見ることについて、どのようにお考えなのかを町長にお聞きいたします。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 今回ご指摘のSUNが運営している施設は、実際のところ見てはございません。そのため、実際に中へ入って詳しく視察したということもございません。

○議長（清水満） 原田議員。

○6番（原田幸長） 分かりました。担当の保健福祉課にもお聞きしたいと思います。

○議長（清水満） 山浦保健福祉課長。

〔保健福祉課長 山浦克彦 登壇〕

○保健福祉課長（山浦克彦） 消防署の国道を挟んだ上の施設のことだと思いますけれども、名



称は太陽ということです。開所に当たりまして、障がい関係の担当の社会福祉士が施設を訪れて見学はしてございます。私は、今のところ見ていませんが、近々、行ってみたいと思っております。

○議長（清水満） 原田議員。

○6番（原田幸長） 分かりました。まだ原稿には、教育次長と企画課長にも伺うつもりでしたが時間無いのでやめまして、私は新しくできましたその放課後デイサービスの太陽という施設を10月に個人視察で行ってまいりました。施設内の案内を施設職員にしてもらい、大変よくできている建物だと感じました。その時に利用をしている子供たちは、ちょうど豆はたきを楽しそうにやっておりました。

前議員が質問の締めくくりに、できれば町長、企画課、保健福祉課、教育委員会に放課後デイサービスについて、また児童・生徒のことをしっかりと見ていただきたい。そして、この子供たちがどうやって今後、生活していくに値する教育を受けているのかどうか、その実態を知っていただきたい。でなければ、いくら障がい児、障がい者の対策をとろうとしても、やはりそれは自分の目で見えたことでなければ本当にそこにそれを持っていこう、そう決意することはできないと私は強く思っていますと力説をされておりましたので、是非、自分の目を見ていただきたいという願いを込めてお聞きいたしました。

未来ある子供たちのために重要な仕事を担っている事業者であるので、町の中心部であるところで事業を実施していくべきと考えておりましたが、お答えですと実施していくことができるという答弁をいただきましたので、大事な大事な数少ない飯綱町の子供たちですので、この施設活用について、深沢組の方々、特定非営利活動法人SUNも自分たちの思っている夢が描けた施設であるということが実感できる活用となるようお願いし、私の一般質問は終わります。

○議長（清水満） 原田幸長議員、ご苦労様でした。

以上で午前の日程は終了しました。

これより休憩に入りたいと思います。再開は1時でお願いしたいと思います。